

移民・難民・多文化共生



分 科 会 分 野	移民・難民・多文化共生
開 催 日 時	2016年5月24日(火) 9:30~12:00
実 施 団 体	外国人ヘルプライン東海/子どもと女性のイスラームの会/チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter/NPO 法人日本ボリビア人協会/NPO 法人多文化共生リソースセンター東海/NPO 法人名古屋難民支援室/NPO 法人名古屋 NGO センター
私たちが考える課題	「移民」や「難民」は地域に密着して暮らしているにも関わらず、正面からの移民政策や積極的な難民問題の解決への取り組みは行われていません。
課題を解決するための提言	多様な背景を持つ人々が共に助け合って暮らせる地域社会の実現、という視点から「移民」や「難民」を通して見える社会課題の解決に向け、G7 各国首脳、とりわけ議長国である日本政府に対し、次の通り提言します。 ※ 以下提言は、分科会での議論を踏まえ加筆修正した最終版です

提言1 移民・難民の存在を認識し、市民に周知すること

- (1) 移民・難民*が地域に暮らしている事実、地域に密着していることを再認識し、政府の責任で市民に的確な情報を発信すること

提言2 正面から移民受け入れのあり方を検討し、移民政策を立案すること

- (1) 移民を安価な労働力としてではなく尊厳ある人間として受け入れること
- (2) 特に日本政府は、外国人技能実習生を移民と認めるなど、国連による「移民」の定義を共有すること

提言3 難民問題の解決に積極的に取り組むこと

- (1) 特定の国や地域などに限らず、すべての難民問題の解決に積極的に取り組むこと
- (2) 地域社会と国際社会の先行事例から学ぶこと
- (3) 民族のアイデンティティーの形成と母語・母文化を保護すると共に、移住先の言語・文化・習慣に馴染めるよう政策を打ち出し、移民・難民を受入国の発展につなげるなど、長期的視点を持つこと

提言4 多文化共生社会づくりに取り組むこと

- (1) 移民・難民を含め1人ひとりの人権を保障すること
- (2) 人種、民族、宗教差別に関する法を整備し個人を保護すること
- (3) 文化相対主義の視点を持つこと
- (4) 言語や風習の違いなどが、能力の発揮の妨げにならないように努め、移民・難民が地域に愛着を持ち、個々が持っている能力を発揮して社会に貢献出来るための方法を検討すること
- (5) 政治問題や外交問題を理由に、自国で暮らす個人の安全・安心を脅かさないこと
- (6) 政治的利害関係を越え、偏りのない情報の発信・共有を行うこと
- (7) 学校や地域で国際理解教育や人権教育を積極的に行うこと
- (8) 移民・難民に対し、その国で生活に必要な言語や社会知識を身につける十分な機会を提供すること
- (9) 市民と政府が対話する場を用意し、対話に基づいて移民・難民問題の解決に取り組むこと

*本提言での「移民・難民」とは、国籍や在留資格の種類・有無等を問わず、様々な理由で出身国を離れて生活する人およびそうした背景を持つ二世代目以降の人々を含む。

<p>実 施 内 容</p>	<p><登壇者></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 後藤美樹さん（外国人ヘルプライン東海） ● 佐久間英途さん、ツェリン・ドルジェさん（チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter） ● ザハラ谷山文子さん（子どもと女性のイスラームの会） ● 山田ロサリオさん（NPO 法人日本ボリビア人協会） <p><コーディネーター></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土井佳彦さん（NPO 法人多文化共生リソースセンター東海） ● 羽田野真帆さん（NPO 法人名古屋難民支援室） <p>土井佳彦さんの司会により、移民・難民・多文化共生分科会（以下、当分科会とする）からの提言案作成団体である登壇 4 団体 5 名が自己紹介をしました。続いて羽田野さんより、世界で最も使用されている移民の定義は、一年以上通常の居住地以外の国で居住する人であるという紹介があり、提言 1 において、特に日本政府は日本に移民はいないという立場をとっていますが、まずは移民・難民が地域に暮らしている事実を認め、そして提言 2 において、移民政策の立案、さらに提言 3 及び 4 において、移民難民と共にどのような社会をつくっていくべきかという内容を提言しているという当分科会からの提言案の概要が説明されました。司会の土井さんより、提言案はネットにも公開されており、事前にご意見をいただいていること、その意見も反映させながら 1 つ 1 つ紹介させていただくと説明がありました。まず提言案の前文について、「MIPEX」の説明があり、2 年に 1 度出されるものであり、前文にある順位は最新の 2015 年のデータであることなど補足説明がありました。続けて、各提言について、登壇者より背景や提言に込められている思いについて説明がありました。提言 1 について、土井さんから事前にいただいているコメントの紹介があった上で、後藤さんより、移民や難民の積極的側面を伝えていくこと以外に、彼ら、彼女らがなぜ地域社会に暮らしているのか、移民は選択して来ている面もあるかもしれないが、母国の貧困や迫害、制度の問題などがある中、現在日本で暮らしている事実があることを伝えていく必要があると提言の背景にある議論の説明がありました。提言 2 について、後藤さんより、外国人技能実習生の制度自体大いに問題があり、実習という名目で労働力として外国人が使われている他方、労働者としての権利さえもまもられていない状況があること、外国人技能実習生の受け入れとは別に、すでに地域にいる人たちに対して他の外国人と大きな差別を撤廃し、尊厳ある人間として受け入れるべきであること、地域で外国人が排除されないことが大事だが、政策というのは事前に予防していくものとしてとても重要であり、だからこそ政策に訴えていくことが必要なのだ、と発言がありました。また、山田さんからは移民が暮らす社会の環境が移民にとって</p>
----------------	---

重要であること、例えば、自分のことを移民であると認識しているかと尋ねられたことがあるが、日系人であるが移民ではない、と置いていたところ、日本の制度により自分は移民であると認識するようになったという事例が話されました。提言 3 について、山田さんより移住前に移住先の言語を学ぶ機会を提供するなど、他国の事例から学ぶ必要性について、後藤さんより、地域の日本語教室や行政とボランティアや NPO が連携して通訳派遣や同行をしてきた地域社会の好事例をいかした制度構築が求められること、佐久間さんよりチベットでは母国では例えばチベット語で出生届を出しても受け付けてもらえないことや、ツェリン・ドルジェさんより、アイデンティティーについて、母国ではチベット語で学べない法律ができていてなど 50 年の間にチベットの文化が失われている、チベット人の文化や生活、言語だけでなく、母なる大地の環境破壊が進んでいるという事例の紹介があり、そのような背景から、移住先において母語や母文化の保護の政策の必要性に言及していること、谷山さんより、ムスリムの移民の例として親が日本語を話せず、子どもは学校で日本語を話しているが学習言語は日本人の子どもに追いつかず悩んでいることや、1 人 1 人の背景にある言語や文化を尊重できる社会が実現することで子どもたちが移住先で受け入れられていると安心感を持って暮らすことができる、と提言の背景にある事例や思いが紹介されました。提言 4 について、佐久間さんより文化相対主義というのは漠然としているというコメントを受け、みんな違ってみんないいという考えであること、たとえばチベットでは今でも遊牧民がいるがそのような遅れたことはやめるべきだという声もあるが、その優劣はだれが決めるのかという問題提起があり、谷山さんより、メディアを通して多くの人がイメージするのは、欧米の外国人であると思うが、それ以外の地域の人が地域で幸せに暮らしているのを見たことがない人が多いという問題に対し、もっと一般の方に情報を届ける必要があること、山田さんより、子どもが学校に入学してから先生が必死になってその子どもの国について調べている現状があるが、すでに多くの外国人が日本で暮らしている事実を認め具体的な政策をつくる必要があること、後藤さんや土井さんより、北朝鮮のミサイル発射により朝鮮学校の補助金停止の議論があるが、それは日本で学んでいる子どもたちと何の関係があるのかという問題提起と共に、一つの国に限らず、外交上うまくいっていない国の出身であっても、日本に住んでいる住民について彼ら彼女らの安全安心脅かしてはいけないこと、佐久間さんとツェリン・ドルジェさんより、難民排出はまさに政治問題であり、例えばチベット難民は逃げた先の国が母国の政府と親密な関係にあることを理由にチベット難民が保護されない現実があることが紹介されました。後藤さんより、国境を移動する人一人一人に役立つ情報提供の必要性、佐久間さんより、マイノリティの問題は軽視され、また情報へのアクセスには地方格差もあるという問題提起、谷山さんからイスラームのイメージはメディアと実際とは異なるため自ら情報を得ようと努力する必要性、後藤

さんより、国境を移動する人一人一人に役立つ情報提供の必要性、佐久間さんより、マイノリティの問題は軽視され、また情報へのアクセスには地方格差もあるという問題提起、谷山さんからイスラームのイメージはメディアと実際とでは異なるため自ら情報を得ようと努力する必要性、ツェリン・ドルジェさんよりチベットではメディアも一般の人も一切入ることができない厳しい状況にあり、150 人ものチベット人が焼身自殺をして問題を訴えていること、羽田野さんより日本ではヘイトスピーチ解消法が本日通るが、そこには適法に滞在する人という文言が入っていること、難民は難民であるが故に非合法に滞在する場合があります、合法、非合法で区別するのではなく、個人を保護する大切さを提言に込めていると言及がありました。

後半は、参加者が 3 つのグループに分かれ、そこに登壇者も入り、議論をしました。最後に、各グループで話し合った内容を共有しました。グループ 1 は、日本には移民政策が全くない中、地域で日本語教育に長年取り組んでいるが全く改善されず無力感を覚えること、一方で日本には日系人など日本人と血のつながりがある人に対して在留資格を付与する制度があり、それは政策と言えるのではないか、という意見から、日本政府がどのように考え、どういった政策をつくっているのかを理解し、本当に必要な政策を議論する必要があるという議論や、移住前に現地で移住先の言語を学ぶ機会はあるのか、外国人のマナー違反について外国人が気付いていないにも関わらず周りはそれを伝えることもなく外国人のイメージが悪くなっている状況に対して自分たちでもできることがあるのではないか、日本語教育をする上で生活者としての外国人のニーズをしっかりと把握する必要性について議論したことが報告されました。グループ 2 は、学校や地域で国際理解教育をなぜ入れないのかという議論で盛り上がり、学校ではしっかり教育すべきであるが、一方で、教育問題は、入ってきた側との差があること、日本政府が移民はいないという前提の中で教育の提言を入れて実効性あるのか、それよりマイノリティ教育が優先なのではないか、日本では 1+1=2 の教育ばかりで心の教育が足りないのではないか、学校以外でも地域社会も含めて教育の必要性、アメリカやフランスに住んでいた参加者から受入時に国の語学教育を保障し、政府がマスターするところまで責任を持つため社会にスッと入れたという実体験が話されたことが報告されました。グループ 3 からは、多文化共生とは何か、移民や難民の位置づけ、提言の各論が不明瞭であること、移民をどうとらえるかの感想や意見、移民という言葉はネガティブに捉えられることや当事者が移民と思っていないことから、違う言葉があったらいいのではないかという意見、多文化共生、移民、難民として滞在するそれぞれの人の権利が保障されることの重要性、世界の首相にむけてどう発信するか、世界共通の具体的なものがあっていいのではないか、チベットのことをこの機会を利用して具体的に言うべきなのではないか、外国の背景を知

	<p>るために食べ物や文化を通じて理解促進する方法、在日やイスラームの子どものアイデンティティーについて意見交換したことが報告されました。</p> <p>最後に土井さんより、本日の議論を踏まえ今後も議論を深めていきたいと考えること、提言への署名のお願いと共にお礼を申し上げ、分科会が終了しました。</p>
今 後 の 展 望	<p>地域に根ざした現場を引き続き重視しながら、今後も緩やかなネットワークを維持し、必要に応じて協同していくと共に、自らの活動を相対化して振り返り、それぞれのテーマにあった専門団体のアドバイスを得ると同時に提言のタイミングや地方自治体等も含めた提言先を考え、提言の質の向上を目指します。</p>
連 絡 先	<p>団体名：NPO 法人多文化共生リソースセンター東海 電話：052-228-8235 FAX：052-228-8236 Email：mrc-t@nifty.com</p> <p>団体名：NPO 法人名古屋難民支援室 電話：070-5444-1725 FAX：052-308-5073 Email：info@door-to-asylum.jp</p>